

令和5年6月2日
稚内地方気象台

令和5年6月8日から、大雨警報（土砂災害・浸水害）・注意報および洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

1 基準変更日時

令和5年6月8日（木） 13時

2 基準変更概要

○大雨警報（土砂災害）・注意報

宗谷地方全市町村

○大雨警報（浸水害）

礼文町（注意報基準は変更なし）

○洪水警報・注意報

稚内市、猿払村、豊富町、幌延町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町、
利尻富士町、礼文町（利尻町は変更なし）

3 警報・注意報発表基準一覧表

各市町村の警報・注意報発表基準一覧表は気象庁ホームページ上の下記 URL に掲載しています。基準変更日の6月8日に合わせて、一覧表が更新されます。

警報・注意報発表基準一覧表（宗谷地方）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/kijun/wakkanai.html>

【問合せ先】

稚内地方気象台 佐々木・志藤 電話：0162-23-2679